

社会福祉法人 愛の園福祉会

こども発達支援センター エール緑が丘・放課後等デイサービス オリーブ緑が丘 新築工事

近隣住民様 建築工事概要説明会

日時：令和6年9月7日(土)午前10時30分 開会

会場：緑が丘こひつじ保育園

～ 次第 ～

開会

出席者紹介

事業者挨拶

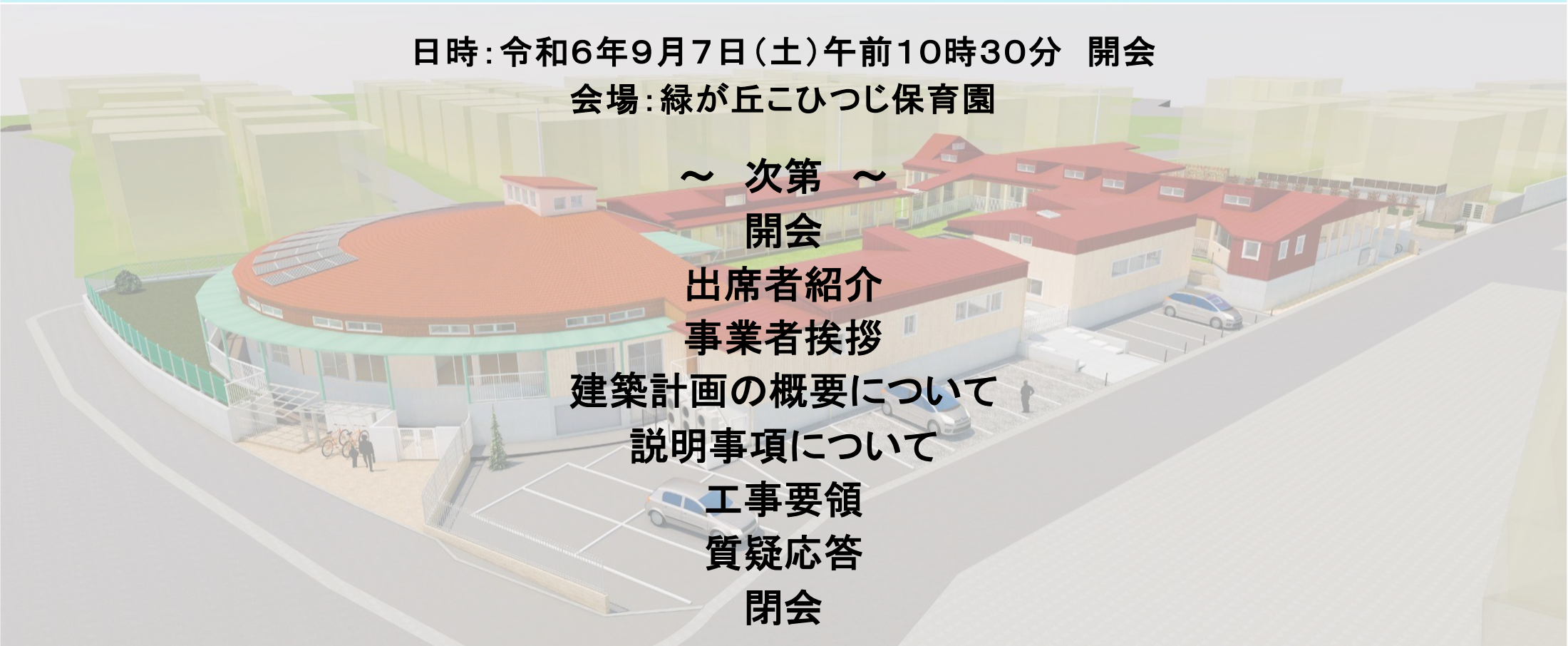
建築計画の概要について

説明事項について

工事要領

質疑応答

閉会



◆工事概要

○建築主：社会福祉法人 愛の園福祉会

○設計監理者：株式会社 一粒社ヴォーリス建築事務所

○施工者：株式会社 ひらい

◆工事に関してのお問い合わせ

〒299-0111 市原市姉ヶ崎736-1

株式会社 ひらい 担当 山本

電話 0436-62-2359

◆ 建築概要

① 名称

こども発達支援センター エール緑が丘・
放課後等デイサービス オリーブ緑が丘 新築工事

② 建築主

社会福祉法人 愛の園福祉会

③ 設計監理者

株式会社 一粒社ヴォーリス建築事務所

④ 施工者

株式会社 ひらい

◆ 建築概要

⑤ 建築場所

八千代市緑が丘西1丁目10-5

⑥ 地域・地区

第1種低層住居専用地域

⑦ 公法規制

22条区域 地区計画区域

⑧ 面積

申請部分 建築面積 730.46m² 延床面積 548.49m²

◆ 建築概要

⑨ 建物用途

児童福祉施設など（児童発達支援センター）

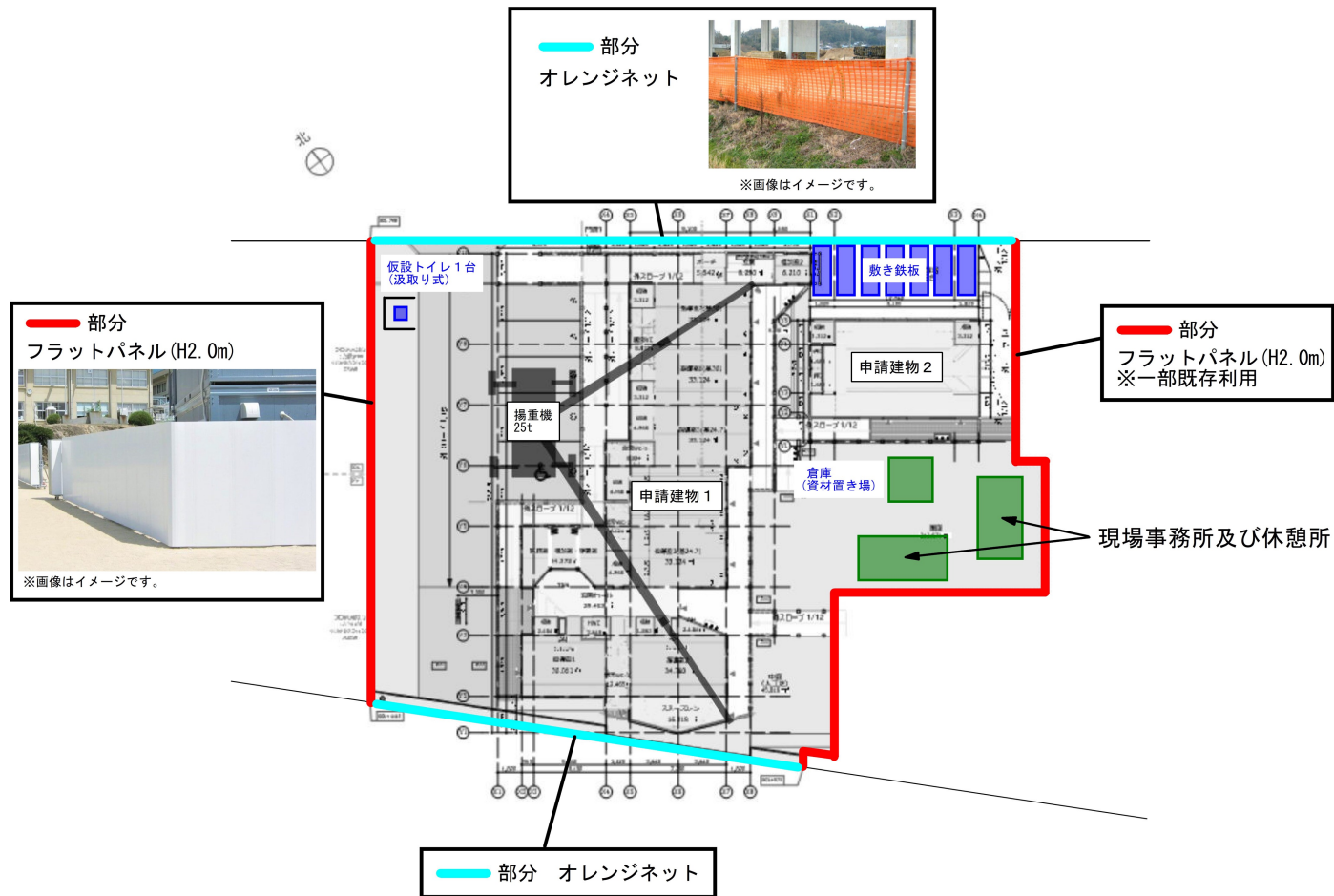
⑩ 規模

地上1階建・地下0階建・最高高さ5.87m

⑪ 構造

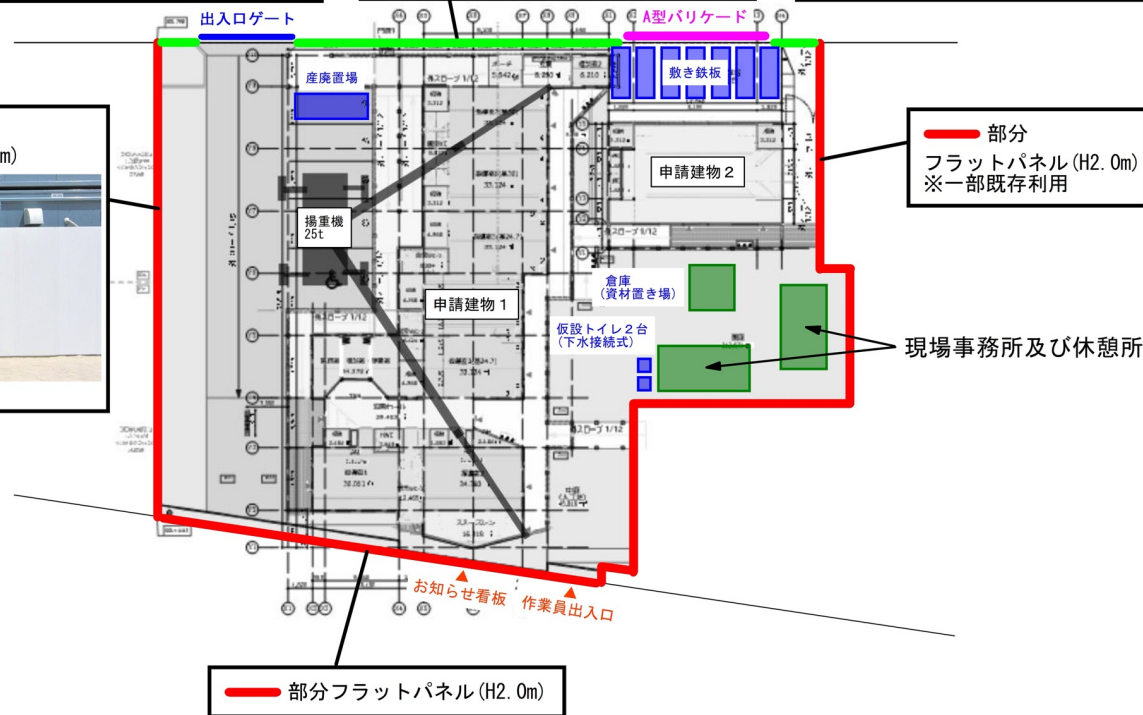
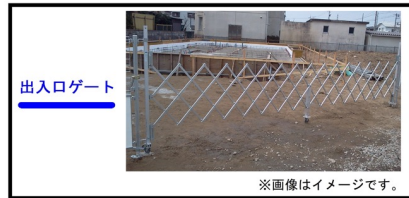
木構造

◆仮設計画（敷地造成時）



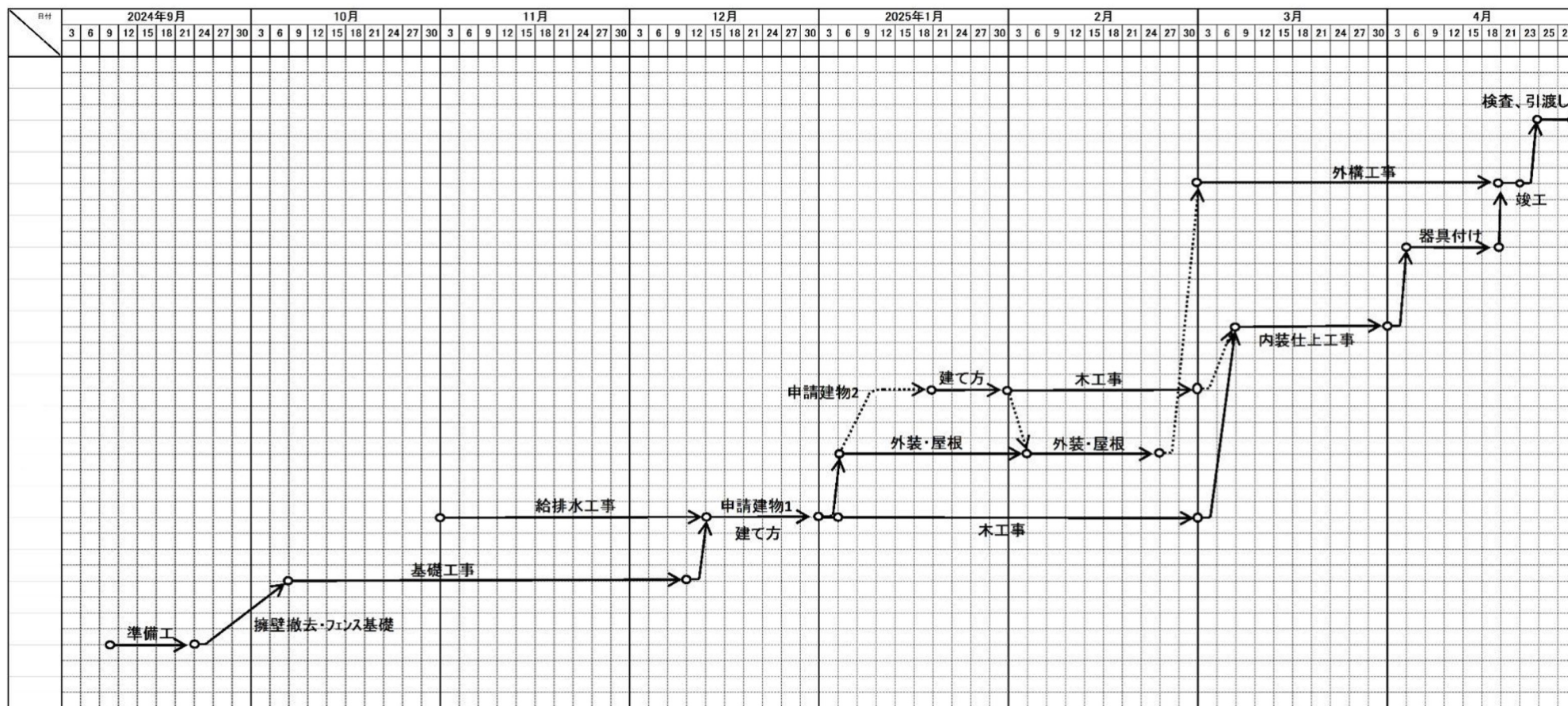
仮設計画図（造成時）

◆ 仮設計画 (敷地造成後)



仮設計画図 (造成後)

工事工程について



◆工事用要領

①工期について

当建築物の工期は、着工より約8ヶ月を予定しております。
(着工予定は令和6年9月上旬、竣工予定は令和7年4月下旬です。)

②現場管理について

工事作業現場及び進入路における適切な安全対策のために現場管理を厳正に行います。工事期間中は工事管理者又は管理者が定めた社員を常駐させ、ご近隣住民の皆様からの申し入れなどについては、誠意をもって対応させていただきます。

◆工事用要領

③作業時間及び休日について

- (1)作業時間は原則として8時から17時30分までと致します。しかし、コンクリート打設等の工事は中断ができないため、やむを得ず作業時間が延長する可能性があります。また、内装工事等の建物内部の工事も作業時間を延長させていただく場合がございます。
- (2)原則として日曜日は休業とし、作業は行いません。但し、やむを得ない事情により工事を行う場合は、事前にご連絡を致します。(基本的に土曜日、祝日は、工事を行わせていただきます。)
- (3)危険防止及び交通規制を受ける資機材の搬出入並びに交通事情から生ずる工事関係車両の遅延などやむを得ない事情により作業時間を変更する場合には、あらかじめ影響が大きいと思われる近隣住民の方々に対して事前にご連絡を致します。

◆工事用要領

④基礎工事について

当建築物の基礎は杭なし布基礎と致します。

⑤工事工程について

当建築物の本体工事の施工工程は別添の工程表の通りです。(P9参照)

⑥工事車両の交通安全対策について

工事車両出入りについては、近隣の道路状況を勘案の上、慎重に計画して行います。通勤車両は午前7時30分から午前8時までは車両の出入りを致しません。また、小学校の下校時間にあたる午後2時から午後5時までは現場入口ゲートから前面道路まで誘導員が誘導を行います。その他にも適宜車両誘導員を配置し、交通事故の防止及び歩行者等の安全確保に努めます。

◆工事車両の安全対策について



◆工事用要領

⑦騒音・振動防止対策について

建設工事による騒音・振動等で近隣住民の皆様に対し極力ご迷惑をおかけしないように致します。国土交通省認定の低騒音型重機の使用、作業員への教育など最善の努力を致します。

⑧現場の風紀対策について

当建築物の敷地内には作業員宿泊施設は設置致しません。また、作業員の風紀についての指揮監督には充分留意し、作業員の教育の実施、衛生管理の徹底を図ります。

⑨喫煙について

工事現場内の車両の中に制限します。近隣での歩きタバコを含め、注意徹底します。

◆工事用要領

⑩環境安全対策について

当建築物の敷地内には仮囲いを設置するとともに必要に応じて養生シート・散水等をほどこすことにより、塵埃等の飛散・落下を防止致します。また、本工事に際しては、近隣住民の皆様方の家屋等に損傷等の被害が発生しないよう万全を期しますが、万一家屋等に被害が生じた場合には、協議の上責任をもって速やかに修復致します。

⑪その他の問題について

上記以外の問題やご近隣の皆様の申し入れ等につきましても、誠意を持って対応させていただき、解決に努めます。